

平成29年第3回氷川町議会定例会会議録（第3号）

平成29年6月16日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程（第3日目）

- 日程第 1 各常任委員会の審査報告について
- 日程第 2 承認第 1 号 専決処分の報告及び承認について
- 日程第 3 承認第 2 号 専決処分の報告及び承認について
- 日程第 4 議案第28号 氷川町すこやか赤ちゃん出産祝金支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第29号 平成29年度氷川町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第 6 議案第30号 平成29年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 7 議案第31号 工事請負契約の締結について
- 日程第 8 議員派遣の件
- 日程第 9 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第10 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第11 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1 番 河 口 涼 一	2 番 清 田 一 敏
3 番 長 尾 憲二郎	4 番 上 田 俊 孝
5 番 江 寄 悟	6 番 三 浦 賢 治
7 番 松 田 達 之	8 番 片 山 裕 治
9 番 米 村 洋	10 番 笠 原 良 一
11 番 上 田 健 一	12 番 永 田 義 昭

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 草 野 信 一 書 記 畑 野 照 美

6. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	藤 本 一 臣	副 町 長	平 逸 郎
教 育 長	太 田 篤 洋	総 務 課 長	陳 野 信 次
企画財政課長	濤 岡 美智代	税 務 課 長	西 田 美 子
町民環境課長	野 田 俊 明	健康福祉課長	増 永 光 幸
農業振興課長	前 田 昭 雄	農地整備課長	尾 村 幸 俊
建設下水道課長	前 崎 誠	総務振興課長	稲 田 和 也
商工観光課長	平 山 早 苗	会 計 管 理 者	橋 本 智 明
学校教育課長	岩 本 博 美	生涯学習課長	山 本 昭 義
農業委員会事務局 長	星 田 達 也	代表監査委員	本 田 孝 志

開議 午前 10 時 00 分

-----○-----

○議長（片山裕治君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第 1 各常任委員会の審査報告について

○議長（片山裕治君） 日程第 1、各常任委員会の審査報告についてを議題とします。

これから、各常任委員会における審査の経過並びに結果について、各常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、松田達之君。

○総務文教常任委員長（松田達之君） おはようございます。総務文教常任委員会の審査報告書、当委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査経過並び結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、承認 1 件、予算 1 件、契約 1 件であります。当委員会は 6 月 14 日、役場 2 階大会議室で関係課長より説明を求めながら審査を行いました。主な要約と結果をご報告申し上げます。

承認第 1 号、専決処分の報告及び承認について、委員の改正の経緯はという質問に対して、課長が地方税法の改正により行います、また影響を受けた用語も変更になっていますと答えました。採決の結果、全員賛成で、原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第 29 号、平成 29 年度氷川町一般会計補正予算（第 1 号）について質疑いたしました。委員のプールの改修で、東小学校と西部小学校の金額の違いは何かという質問に対して、課長が東小学校は附属施設や壁などの改修が済んでいるため、小プールの改修ですということです。西部小学校は、大小プールの改修と附属施設の改築のため、金額に差がありますと答えました。委員の建築年度は何年かという質問に対して、課長が両方とも昭和 47 年の建築ですと答えました。委員の防災行政無線のデジタル化更新工事の内容はという質問に対して、課長がスピーカー 5 台と支柱、配線等の設置ですと答えました。また、完成までは、既存の設備を利用しますと答えました。委員のデジタル無線化のアナログとの違いはという質問に対して、課長が電波法による周波数の違いですということでした。これまでに聞こえづかった所まで届くようになりますと答えました。委員の国宝重要文化財等保存整備費補助金についての内容はという質問に対して、課長は補正はまちづくり酒屋分ですということです。また、古墳整備については、当初予算で計上していますと答えました。委員の町内にある国宝重要文化財等という質問に対して、課長はまちづくり酒屋と情報銀行、大野窟古墳、野津古墳群、建神ノ岩、早尾

のスッキョンが指定されていますと答えました。委員の地区集会場所施設等建築補助金は何かという質問に対して、課長は地区公民館の補助金で、町が2分の1補助しているものです。震災復興では10地区の公民館の予定ですと答えました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決するものと決しました。

次に、議案第31号、工事請負契約のとう結については、質疑及び意見はなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決するべきものと決しました。

当委員会に付託されました案件は、以上であります。各議員におかれましては、当委員会の決定にご賛同いただきますようお願い申し上げまして、総務文教常任委員会の審査報告を終わります。以上です。

○議長（片山裕治君） 次に、産業建設厚生常任委員長、江寄悟君。

○産業建設厚生常任委員長（江寄 悟君） では、続きまして、産業建設厚生常任委員会の審査報告を行います。当委員会に付託されました案件につきましては、委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、承認1件、条例1件、予算2件であります。当委員会は6月14日、役場2階大会議室で関係課長より説明を求めながら議案審査を行いました。

はじめに、承認第2号、専決処分の報告及び承認についてと議案第28号、氷川町すこやか赤ちゃん出産祝金支給条例の一部を改正する条例については、質疑及び意見はなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり承認可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号、平成29年度氷川町一般会計補正予算（第1号）について、委員のほうから、新規就農者等支援員について内容はどうという質問に対し、担当課長から、青年就農給付金の制度が今年から「農業次世代人材投資事業」に名称が変更になり、サポートをする体制へ変わりました。経営技術、農地の確保、農業資金の3部門からなり、JAや県、指導農業士、農業委員会等の9組織で支援していくこととなりますとの答えでした。また、委員のほうから、熊本県戸建木造住宅耐震改修等促進事業の対象はどうという質問に対して、担当課長から、昭和56年5月31日以前の建物が対象になりますという答えです。住民の方への周知は区長会で説明し、広報誌で行いますとの答えでした。委員のほうから、被災宅地復旧支援事業とは何かという質問に対し、担当課長は、宅地の復旧に対し個人負担を支援するものです。法面の復旧や擁壁、地盤改良や基礎等も行える事業です。自己負担限度額は50万円と次に補足を少しお願いします。50万円と補助残分となっていますとの答えです。委員のほうから、公有財産購入費と補償補填で立木補償金があるが、内容はどうという質問に対して、担当課長から公有財産購入費は河原鹿島西網道線で18平方メ

ートル、太尾刈萱橋線で20平方メートルの用地買収、それから立木補償については、河原鹿島西網道線を予定していますとの答えでした。質疑については以上で採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号、平成29年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、委員のほうから、被保険者の負担割合は1割かという質問に対し、担当課長から、所得割もあり現役並みの所得の人は3割となりますという答えです。質疑については以上で、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

各議員におかれましては、当委員会にご賛同いただきますようお願い申し上げまして、産業建設厚生常任委員会の審査報告を終わります。以上です。

○議長（片山裕治君） 以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これから、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

—————○—————

日程第2 承認第1号 専決処分の報告及び承認について

○議長（片山裕治君） 日程第2、承認第1号、専決処分の報告及び承認についてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第1号を採決します。本案に対する委員長の報告は承認です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（片山裕治君） 起立全員です。したがって、承認第1号は、委員長報告のとおり承認されました。

—————○—————

日程第3 承認第2号 専決処分の報告及び承認について

○議長（片山裕治君） 日程第3、承認第2号、専決処分の報告及び承認についてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第２号を採決します。本案に対する委員長の報告は承認です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（片山裕治君） 起立全員です。したがって、承認第２号は、委員長報告のとおり承認されました。

-----○-----

日程第４ 議案第２８号 氷川町すこやか赤ちゃん出産祝金支給条例の一部を改正する条例について

○議長（片山裕治君） 日程第４、議案第２８号、氷川町すこやか赤ちゃん出産祝金支給条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（片山裕治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第２８号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（片山裕治君） 起立全員です。したがって、議案第２８号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第５ 議案第２９号 平成２９年度氷川町一般会計補正予算（第１号）について

○議長（片山裕治君） 日程第５、議案第２９号、平成２９年度氷川町一般会計補正予算（第１号）についてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（片山裕治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第２９号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（片山裕治君） 起立全員です。したがって、議案第２９号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第６ 議案第３０号 平成２９年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について

○議長（片山裕治君） 日程第６、議案第３０号、平成２９年度氷川町後期高齢者医療

特別会計補正予算（第１号）についてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第３０号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（片山裕治君） 起立全員です。したがって、議案第３０号は、委員長報告のとおり可決されました。

—————○—————

日程第７ 議案第３１号 工事請負契約の締結について

○議長（片山裕治君） 日程第７、議案第３１号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第３１号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（片山裕治君） 起立全員です。したがって、議案第３１号は、委員長報告のとおり可決されました。

—————○—————

日程第８ 議員派遣の件

○議長（片山裕治君） 日程第８、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付のとおり、派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり、派遣することに決定しました。

—————○—————

日程第９ 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（片山裕治君） 日程第９、総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

総務文教常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました調査活動に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

—————○—————

日程第10 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（片山裕治君） 日程第10、産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

産業建設厚生常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました調査活動に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

—————○—————

日程第11 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（片山裕治君） 日程第11、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第3回氷川町議会定例会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前10時20分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日 氷川町議会議員 片 山 裕 治

平成 年 月 日 氷川町議会議員 長 尾 憲二郎

平成 年 月 日 氷川町議会議員 上 田 俊 孝